

「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）
一部見直し検討会」開催要綱

1. 目的

保育所における感染症対策については、「保育所における感染症対策ガイドライン」（平成21年8月策定、平成24年11月第1回改訂、平成30年3月第2回改訂、令和3年8月一部改訂。以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、各保育所において実施されているところである。

今般、令和3年8月の一部改訂後に新型コロナウイルス感染症について、ガイドラインに追記すべき新たな知見が得られていること等を踏まえ、ガイドラインについて一部修正・追記することが必要である。

このため、保育課長が保育所における感染症対策に関する学識経験者、実務者等に参集を求め、ガイドラインの一部改訂について、検討を行うこととする。

2. 構成員

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。座長は座長代理を指名することができる。

3. 検討事項

- ・ ガイドラインの一部見直しに関する事項

4. 運営

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、子ども家庭局保育課が行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が保育課長と協議の上、定める。

(別紙)

「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)一部見直し検討会」
構成員

氏名	所属
伊澤 昭治	五反田保育園 園長
大曲 貴夫	国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
清水 敦子	横浜市こども青少年局保育・教育支援課担当係長
田中 英夫	寝屋川市保健所 所長
多屋 馨子	神奈川県衛生研究所 所長
藤井 祐子	中野区子ども教育部保育園・幼稚園課運営支援係 看護師
細矢 光亮	福島県立医科大学医学部小児科学講座 教授
渡辺 弘司	日本医師会 常任理事

五十音順・敬称略